

平成 29 年度 沖縄県高等学校総合体育大会

第 23 回沖縄県高等学校フェンシング競技大会実施要項

- 主催** 沖縄県高等学校体育連盟・沖縄県教育委員会
後援 公益財団法人沖縄県体育協会・沖縄市・沖縄市教育委員会
協賛 NHK 沖縄放送局・琉球新報社・沖縄タイムス社・株式会社ラジオ沖縄・沖縄テレビ放送株式会社・琉球放送株式会社・琉球朝日放送株式会社
主管 沖縄県高等学校体育連盟フェンシング競技専門部・沖縄県フェンシング協会

- 1. 期 日** (1) 開 会 式 平成 29 年 5 月 26 日 (金) 13:30 公開演技開始
(2) 開 始 式 平成 29 年 5 月 27 日 (土) 12:00 開始
(3) 競 技 平成 29 年 5 月 27 日 (土) ~ 5 月 28 日 (日)
- 2. 会 場** (1) 開 会 式 県総合運動公園 屋内運動場
(2) 開 始 式 県総合運動公園体育館サブアリーナ
(3) 競 技 県総合運動公園体育館サブアリーナ
- 3. 競技規定** (社) 日本フェンシング協会試合規則に準じ、一部公益財団法人全国高等学校体育連盟フェンシング部の申し合わせ事項を適用する。
- 4. 競技種目** (1) 学校対抗 男子、女子ともフルーレ
(2) 個人対抗 男子、女子ともフルーレ、エペ、サーブル
- 5. 競技方法** (1) 学校対抗 1 チーム 5 名編成とし、3 名による総当たりとする。
3 分間 (実働) の 5 本勝負とし、5 勝先取りで勝ちとする。
(2) 個人対抗 フルーレ、エペ、サーブルともプール方式とトーナメント方式の混合方式とする。
(但し、申込人数による)
トーナメントにおいては 3 セット (セット間の休憩は 1 分) 15 本勝負とする。但し、サーブルの第 1 セットは 3 分が経過した場合、どちらか一方の選手が 8 点を先取した場合に終了する。
※ 詳細は監督会議で決定する。
- 6. 参加資格**
(1) 沖縄県高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。
(2) 平成 29 年度沖縄県フェンシング協会に登録済みの者であること。
(3) 平成 10 年 (1998 年) 4 月 2 日以降に生まれた者とする。但し、同一学年での出場は 1 回限りとする。
(4) チームの編成においては、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(5) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け在学する学校長の承認を必要とする。但し、学校感染症に感染している生徒の参加は認めない。
(6) 転校後 6 ヶ月未満の者の参加は認めない。但し、一家転住等やむを得ない事情の場合は、所属高等学校長の申請により、県高体連会長の認可があればその限りではない。
(7) その他の事項については、全国高校総体実施要項及び全九州高校体育大会実施要項に準ずる。
(8) 参加資格の特例
上記 (1) に定める生徒以外で、(2) ~ (7) の大会参加資格を満たし、かつ大会参加資格の別途に定める規程に該当する生徒の大会参加を認める。
- 7. 引率・監督について**
(1) 引率責任者は、団体・個人ともに校長の認める当該校の職員とする。
(2) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険 (スポーツ安全保険等) に必ず加入することを条件とする。
- 8. 参加制限**
(1) 学校対抗は、1 校男女各 1 チームとし、監督 1 名、選手 2 名以上 5 名以内とする。但し、選手が 3 名に満たない場合は規定により上位大会への派遣は無いものとする。
(2) 個人対抗は、1 校各種目 8 名以内とし、1 人 2 種目以内の出場を認める。但しエペ、サーブルの 2 種目に参加することはできない。
- 9. 参加申し込み**
(1) 申し込み方法
(ア) 参加者は、選手団を編成し所定の用紙に必要事項を記入のうえ申し込むこと。
(イ) 申し込み用紙を 2 部作成し、期日までに申し込むこと。電話による申し込みは受け付けない。
(2) 申し込み先 〒900-0026 那覇市奥武山町 5 1-2 (沖縄県体協スポーツ会館 303 号)
沖縄県高等学校体育連盟会長 宛
(3) 申し込み締切 平成 29 年 5 月 10 日 (水) 12:00 必着 (締切り時間後は受け付けない)
- 10. 抽選会及び代表者会議** 平成 29 年 5 月 12 日 (金) 15:30 読谷高等学校 (監督および引率者)
- 11. 表 彰** 優勝チームには賞状・優勝旗・メダルを、2~3 位チームには賞状を授与する。
個人の部優勝者には賞状・メダルを、2~3 位には賞状を授与する。
- 12. 連絡事項**
(1) 個人情報保護については「沖縄県高体連個人情報保護方針」に従って取り扱います。
(2) 競技中の疾病傷害などの応急処置は主催者側で行うがそれ以上の責任は負わない。
(3) 試合に使用する用具は、各自で事前に用意すること。